

朝日町では、住宅を新築又は新築住宅を 購入された方に奨励金が交付されます！

朝日町では、近隣市町にない独自の事業として、平成17年度から平成23年度に新たに固定資産税が課せられる住宅を新築又は新築住宅を購入された方に奨励金が交付されます。是非、この制度をご利用ください。

※ 『年度』とは、4月1日から翌年の3月31日までの期間

●対象住宅

居住の用に供するために新築住宅及び購入された新築住宅で、一世帯が独立して生活できる構造を有するもの

●対象面積

居住用として用いられている部分（店舗兼用住宅の場合は、店舗部分は除く）

●奨励条件

・本町の住民であること ・居住地に係る町税（料）を滞納していないこと

●奨励額

住宅に係る固定資産税課税標準額に税率を乗じた額の2分の1に相当する額

●交付期間

平成17年度から平成23年度までの期間中に新たに固定資産税が課せられることとなった年度から3年間

☆今年度対象者

平成19年度から平成21年度に新たに住宅の固定資産税が課せられる事になった方

☆申請期限

平成21年度分の固定資産税を完納後、3月10日（水）までに、手続きをしてください。

※手続き方法や制度についての問い合わせ先

産業振興課 TEL 377-5658 FAX 377-4543

求人 嘱託職員（事務職員）の募集について

朝日町では下記のとおり嘱託職員（事務職員）を募集します。ご応募お待ちしております。

◆募集人員◆ 若干名

◆業務内容◆ パソコン操作を含む一般事務

◆任用期間◆
4月より1年間（業務の都合により再任用も可能）

◆応募資格◆
地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しない方
北勢地域に住所を有する64歳以下の方
パソコン操作（エクセル、ワード等）が可能な方

◆勤務形態◆
月～金（週5日）（祝祭日、休日を除く）
8：30～17：15

◆給与・待遇等◆

朝日町嘱託職員取扱要綱に基づき、交通費支給、社会保険・雇用保険加入
年次有給休暇等あり

◆勤務場所◆ 朝日町役場等

◆申込方法◆

履歴書（市販のもの可、写真貼付のこと）及び返信用封筒（宛名明記のうえ、80円切手を貼付のこと）を下記宛先へ持参もしくは郵送してください。

◆応募締切日◆ 2月26日（金）午後5時まで

◆採用試験◆ 試験日・・・3月中旬頃（後日連絡）
試験内容・・・面接

◆応募先◆

〒510-8522 三重郡朝日町大字小向893番地
総務税務課 電話377-5651